

年金記録確認佐賀地方第三者委員会第二部会（第4回） 議事要旨

1. 日 時 平成20年2月12日（火）12時50分から15時40分
2. 場 所 佐賀合同庁舎 5階 第二会議室
3. 出席者
（委員会）河西部会長、林部会長代理、古藤委員、柴田委員
（佐賀行政評価事務所）宮村所長、山口事務室長ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 佐賀社会保険事務局から年金記録確認佐賀地方第三者委員会に送付された申立事案についての審議を行った。
このうち、国民年金事案1件について、あっせん案を決定した。また、国民年金事案1件及び厚生年金事案1件について、記録訂正は必要ないと判断された。
その他の事案については、次回以降の委員会で、引き続き審議を継続することとされた。
 - (2) 次回は、2月20日（水）13時00分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

年金記録確認佐賀地方第三者委員会第一部会（第4回） 議事要旨

1. 日 時 平成20年2月14日（木）10時00分から12時10分
2. 場 所 佐賀合同庁舎 5階 第二会議室
3. 出席者
（委員会）本多部会長（委員長）、市丸部会長代理（委員長代理）、石丸委員、野田委員
（佐賀行政評価事務所）宮村所長、山口事務室長ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 佐賀社会保険事務局から年金記録確認佐賀地方第三者委員会に送付された申立事案についての審議を行った。
このうち、国民年金事案1件について、あっせん案を決定した。また、国民年金事案4件及び厚生年金事案2件について、記録訂正は必要ないと判断された。
その他の事案については、次回以降の委員会で、引き続き審議を継続することとされた。
 - (2) 次回は、2月19日（火）13時00分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

年金記録確認佐賀地方第三者委員会第一部会（第5回） 議事要旨

1. 日 時 平成20年2月19日（火）13時00分から15時00分
2. 場 所 佐賀合同庁舎 5階 第二会議室
3. 出席者
（委員会）本多部会長（委員長）、市丸部会長代理（委員長代理）、石丸委員、野田委員
（佐賀行政評価事務所）宮村所長、山口事務室長ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 佐賀社会保険事務局から年金記録確認佐賀地方第三者委員会に送付された申立事案についての審議を行った。
このうち、国民年金事案1件について、あっせん案を決定した。また、国民年金事案1件及び厚生年金事案3件について、記録訂正は必要ないと判断された。
その他の事案については、次回以降の委員会で、引き続き審議を継続することとされた。
 - (2) 次回は、2月29日（金）13時00分から開催することとなった。

文責:事務室
後日修正の可能性あり

年金記録確認佐賀地方第三者委員会第二部会（第5回） 議事要旨

1. 日 時 平成20年2月20日（水）13時00分から16時10分
2. 場 所 佐賀合同庁舎 5階 第二会議室
3. 出席者
（委員会）河西部会長、林部会長代理、古藤委員、柴田委員
（佐賀行政評価事務所）宮村所長、山口事務室長ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 佐賀社会保険事務局から年金記録確認佐賀地方第三者委員会に送付された申立事案についての審議を行った。
このうち、厚生年金事案1件について、あっせん案を決定した。また、国民年金事案2件について、記録訂正は必要ないと判断された。
その他の事案については、次回以降の委員会で、引き続き審議を継続することとされた。
 - (2) 次回は、2月26日（火）13時00分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

年金記録確認佐賀地方第三者委員会第二部会（第6回） 議事要旨

1. 日 時 平成20年2月26日（火）13時00分から15時00分
2. 場 所 佐賀合同庁舎 5階 第二会議室
3. 出席者
（委員会）河西部会長、林部会長代理、古藤委員、柴田委員
（佐賀行政評価事務所）宮村所長、山口事務室長ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 佐賀社会保険事務局から年金記録確認佐賀地方第三者委員会に送付された申立事案についての審議を行った。
このうち、国民年金事案1件について、あっせん案を決定した。また、国民年金事案4件及び厚生年金事案1件について、記録訂正は必要ないと判断された。
その他の事案については、次回以降の委員会で、引き続き審議を継続することとされた。
 - (2) 次回は、3月5日(水)13時00分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

年金記録確認佐賀地方第三者委員会第一部会（第6回） 議事要旨

1. 日 時 平成20年2月29日（金）12時50分から15時00分
2. 場 所 佐賀合同庁舎 5階 第二会議室
3. 出席者
（委員会）本多部会長（委員長）、市丸部会長代理（委員長代理）、石丸委員、野田委員
（佐賀行政評価事務所）宮村所長、山口事務室長ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 佐賀社会保険事務局から年金記録確認佐賀地方第三者委員会に送付された申立事案についての審議を行った。
このうち、国民年金事案2件について、あっせん案を決定した。また、国民年金事案1件及び厚生年金事案3件について、記録訂正は必要ないと判断された。
その他の事案については、次回以降の委員会で、引き続き審議を継続することとされた。
 - (2) 次回は、3月6日（木）13時00分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり